

留 意 事 項（実践リーダー研修）

- 1 研修対象者は、介護保険施設・サービス事業者等において、介護業務に概ね5年以上従事した経験を有し、かつケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定されている者であって、実践者研修を修了し、1年以上経過している者とする。

ただし、介護保険施設・事業所においてサービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士資格を取得した日から起算して10年以上、かつ、1,800日以上の実務経験を有する者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であると認められる者については、令和9年3月31日までの間は研修対象とする。

- 2 三好市、東みよし町に所在する介護保険施設・事業所等については、文書中「市町村」を「みよし広域連合」と読み替えてください。
- 3 申込者が定員を超えた場合には、原則として各施設・事業所ごとに1名を限度として受講者を調整させていただきます。
- 4 3の場合で、受講者の決定後は受講者の変更はできませんので、確実に受講できる方の申込みをお願いします。
- 5 実践リーダー研修修了者は、次年度以降の研修にファシリテーターとして参加をお願いする場合があります。
- 6 受講料として30,000円が必要です。

（受講料については、当日受付で必ずお支払いください。）

なお、一旦納付された受講料はお返しできません。

また、研修期間中に係る経費（教材費、食費代等）は、受講者の負担となります。

講義資料は受講申込書に記載いただいたメールアドレスに送付させていただきます。申込書に記載漏れのないようにしてください。また、受講当日は講義資料を印刷し、持参してください。

- 7 地域密着型サービス事業所開設予定者についても、市町村の長を通じて申し込むこととなっておりますので、該当市町村の担当課等へご相談ください。
開設予定者とは、開設が具体的に進んでいる事業所を指します。よって、単に将来的に開設を考えているような事業所は、具体的にになった段階でお申し込みください。
- 8 申込みの際は、返信用の270円切手を同封してください。

【お問合せ先】

徳島県 保健福祉部 長寿いきがい課
在宅サービス指導担当 佐伯
電 話 088-621-2192
ファクシミリ 088-621-2840